

環境マネジメント

環境に関する物質フロー

資源循環型社会の構築に寄与すべく、資源のリサイクル、リユースを推進しています。

特殊鋼の製造とマテリアル・フロー

エネルギーの使用

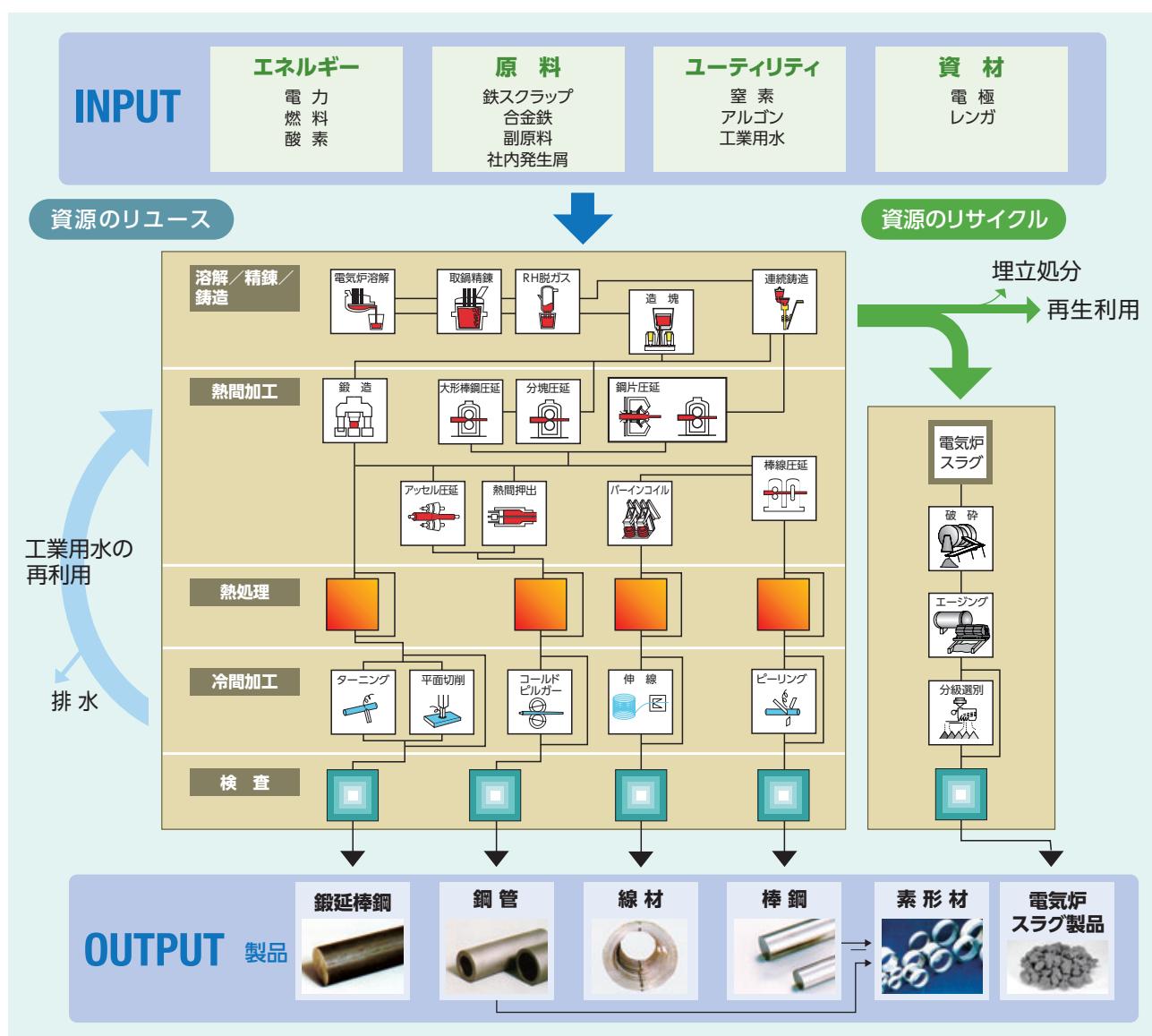
当社で使用している主なエネルギーは、電気炉で使用する電力と、加熱炉やコーチェネレーションシステムの燃料となる重油や都市ガス(天然ガス)などです。各工程の省エネルギー対策や操業改善によりエネルギー使用量削減に努めています。

主原料は鉄スクラップ

当社では、鉄スクラップを主原料とする電気炉製鋼法により特殊鋼を製造しており、鉄鋼資源の循環と有効利用に貢献しています。原料のうち鉄スクラップが占める割合は約80%で、社内リサイクル材を含めると、原料の90%がリサイクル品です。

ユーティリティの使用

ユーティリティは、不活性ガスや工業用水などです。工場内で使用する水の大部分は、水資源を有効に利用するため、排水処理施設で処理後、再利用しています。





環境方針と環境保全活動の推進

環境方針を定め、その推進体制を構築するとともに、
環境マネジメントシステムの運用を通じて、環境保全活動を積極的に推進しています。

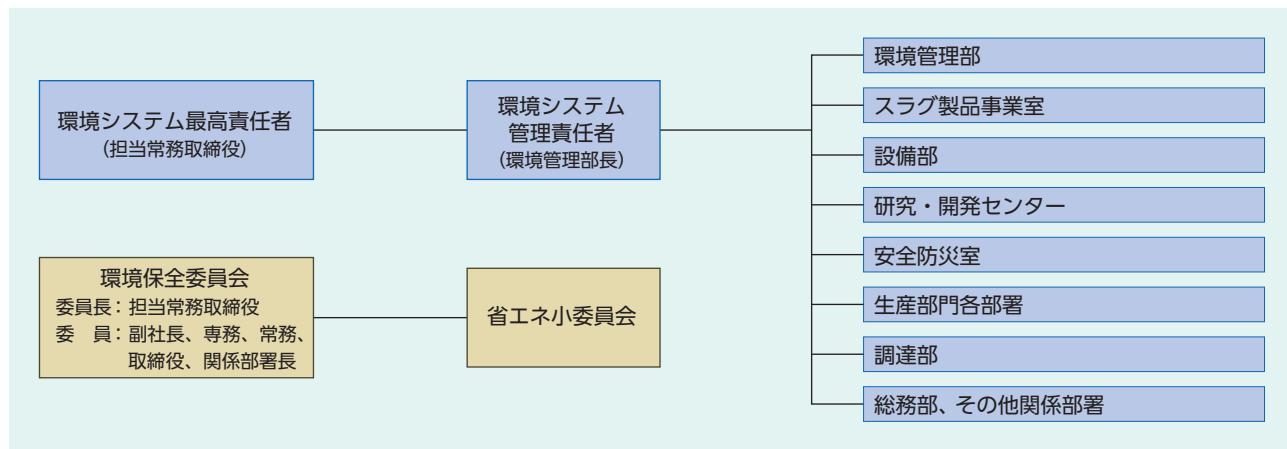
環境方針

理念 我々は環境問題が人類共通の重要課題であることを認識し、北に世界文化遺産国宝「姫路城」、南に瀬戸内海国立公園を臨む豊かな環境に立地する企業として、事業活動の全ての段階において環境の保全に配慮し循環型社会の構築に貢献する。

方針 当社は、特殊鋼および非鉄金属を製造・販売する工場であることを踏まえ、以下の方針に基づき環境マネジメントを実施する。

- 1) 鉄スクラップを原料とする鉄鋼製品の製造を通じて、金属資源のリサイクルに貢献する。
- 2) 環境関連の法律、規制、協定などを順守するとともに、環境マネジメントシステムの継続的改善に努め、環境に影響を与える恐れのある事業活動を責任を持って管理する。
- 3) 事業活動の全ての段階で環境への負荷を低減し、環境保全に貢献するため、省資源・省エネルギー、副産物の再資源化・廃棄物の削減および汚染物質の排出抑制を推進し、環境汚染の予防に努める。
- 4) この環境方針達成のために、環境目的および環境目標を設定するとともに、少なくとも1年1回これを見直し、必要に応じて改訂を行う。
- 5) この環境方針を全従業員に教育訓練により周知徹底させ、環境システムを確実に運営管理するために、環境管理部長を環境システム管理責任者に任命する。

推進体制





環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムの運用

当社は、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、毎年の内部監査と外部審査を通じて定着を図っています。

内部監査では、若手従業員も監査の場に同席し、環境マネジメントシステムへの理解促進につなげるとともに、システムの改善に取り組んでいます。また管理職を外部講習会へ派遣するなど、内部監査員の継続的な養成にも力を入れています。

関係会社では、サントクテック株式会社がISO14001の認証を取得しています。

2012年度審査状況

当社では、環境に関するコミュニケーションの不適合により、2012年9月より認証登録が一時停止となりましたが、環境マネジメントシステムの不適合の是正処置とそ

の有効性が確認できたとして、2012年12月に停止解除となりました。

また、2012年度の外部機関によるサーベイランス審査の結果、不適合が1件あり、是正処置を実施し、ISO14001の認証登録が維持されました。

環境マネジメントシステムモデル



環境保全への改善計画

当社では、環境保全に関する改善計画を策定し、環境負荷低減につながる有効な諸施策を日常的・継続的に実施しています。

環境保全改善計画と2012年度実績

項目	取り組み方針	中期計画	2012年度実績
省エネルギー・地球温暖化対策	●都市ガス(天然ガス)への燃料転換 ●生産活動における省エネルギーの推進	●CO ₂ 排出量を2008～2012年度平均で1990年度比10%削減	●CO ₂ 排出量1990年度比25%削減 ●2008～2012年度までの年度平均排出量1990年度比23%削減
副産物の再資源化	●生産活動における副産物の低減と資源の有効利用	●ダスト、汚泥の埋立量削減 (目標：2013年度3千t(DRY換算)) ●レンガくずのリサイクル率向上 (目標：2013年度 35%)	●ダスト、汚泥の埋立処分量8.5千t(DRY換算)で前年度比51%増 ●レンガくずのリサイクル率は29.3%で前年度比25%増
工場緑化の推進	●工場内緑化の推進 ●植樹による景観の整備	●工場立地法規制緩和による敷地の有効活用	●条例制定により緑地面積率が緩和され、緑地の有効利用を検討
従業員への教育・啓発活動	●従業員への教育・啓発活動の定期的実施 ●環境に関する公的資格保有者の増員	●従業員への教育・啓発活動の定期的な実施 ●環境関連資格者数の増員	●地域美化活動に約300名が参加 ●公害防止管理者 2名取得 ●環境家計簿の記録(50名)
情報開示の推進	●ステークホルダーへの積極的な情報の提供	●環境報告書の定期的発行 ●自治体などの環境行政への協力	●「CSR報告書2012」の発行、ホームページでの公開